

# 「さいたま市放課後子ども居場所事業」実施のお知らせ

さいたま市立栄小学校において、今年度実施している「さいたま市放課後子ども居場所事業」（以下、「居場所事業」という。）について、令和7年度も引き続き実施します。

居場所事業の概要は、下記のとおりです。申込み方法などの詳細については、決まり次第、さいたま市のホームページ等でお知らせします。

## 記

### 1 事業目的

利用を希望する全ての児童を対象に、最も身近な小学校の施設を活用して、多様な体験や異年齢間の遊びを通じた交流ができる安全・安心な放課後の居場所を提供する。

### 2 居場所事業の概要

	【令和7年度】居場所事業	
	区分1	区分2
対象児童	利用を希望する全ての児童	保護者が就労等により午後5時以降家庭にいない児童
利用区分	<平日> 放課後から午後5時まで <学校休業日> 午前8時から午後5時まで	<平日> 放課後から午後7時まで <学校休業日> 午前8時から午後7時まで
利用料金	月額 4,000 円	月額 8,000 円 おやつ代 2,000 円
活動場所	居場所事業専用室と特別教室等の兼用室、校庭、体育館等 (利用を希望する児童数に応じて教室等を確保)	
受入定員	定員を設けない ※児童1人あたり 1.65㎡の専用区画面積を確保 ※選考はなく対象となる児童は全員受け入れる	

### 3 各種ホームページ

(1) 居場所事業に関するホームページ

<https://www.city.saitama.lg.jp/003/001/013/p099752.html>

(2) 令和6年度モデル事業の実施状況・利用者アンケートの結果報告

<https://www.city.saitama.lg.jp/003/001/013/p115230.html>

(3) 申込み方法に関するホームページ

<https://www.city.saitama.lg.jp/003/001/013/p116546.html>



(お問い合わせ)

子ども未来局子育て未来部

放課後児童課 放課後対策係

電話：048-829-1718 (直通)

FAX：048-829-2516

E-mail：hokagojido@city.saitama.lg.jp